

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 6 年 8 月 16 日

公表:令和 6 年 8 月 27 日

事業所名 言語・発達サポートルームソラシド

| | | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標 |
|-------------|---|--|----|---|--|--|
| 環境・ 体制整備 | 1 | 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である | ○ | | | |
| | 2 | 職員の配置数は適切である | ○ | | 児童10人に対し指導員2人という国の人員配置基準に加え、加算要件を満たす人員配置を行っております。保育士、言語聴覚士、公認心理師、社会福祉士など児童、福祉分野での経験と専門性を備えたスタッフ配置に務めております。 | |
| | 3 | 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている | | ○ | | |
| 業務改善 | 4 | 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している | ○ | | PDCAサイクルを心がけ、毎朝 ミーティングを行っております。 | |
| | 5 | 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている | ○ | | 事業所評価アンケート調査を行い、結果を公表するとともに、職員間でも結果を共有し、業務改善につなげております。 | |
| | 6 | この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している | ○ | | ホームページ上に結果を公表します。 | |
| | 7 | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている | | ○ | | 現在は保護者の方の評価と社内評価のみですが、今後必要に応じて外部評価の実施を検討します。 |
| 適切な支援の提供 | 8 | 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している | ○ | | 「知育あそび」等の研修を外部講師を招き行なっています。 | |
| | 9 | アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している | ○ | | 利用開始時のアセスメントシートのほか、面談や連絡帳でのやり取り、お子様の日々の様子からニーズをくみ取り、個別支援計画を作成しております。必要に応じて、発達検査の結果をお持ちいただき、参考とさせていただきます。 | |
| | 10 | 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している | ○ | | | |
| | 11 | 活動プログラムの立案をチームで行っている | ○ | | | |
| | 12 | 活動プログラムが固定化しないよう工夫している | ○ | | プログラムを話し合い、子供達の反応を見ながら変更を加えています。 | |
| | 13 | 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している | ○ | | | |
| | 14 | 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している | ○ | | 個々のお子さまに応じた個別での言語訓練、支援、過ごし方ができるよう工夫し、個別支援計画を作成しております。 | |
| | 15 | 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している | ○ | | | |
| | 16 | 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している | ○ | | 朝のミーティング、支援前後に打ち合わせを行い、支援内容や分担の確認、支援の振り返りを行っています。複数の視点から支援について意見交換をし、次の支援につながるよう記録をとっています。 | |
| | 17 | 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている | ○ | | | |
| 18 | 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している | ○ | | 6か月に1度、計画の見直しを行うための個別支援計画会議を行い、内容の更新をしています。 | | |
| 19 | ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている | ○ | | | | |

| | | | | | |
|----------------------|----|---|---|--|---|
| 関係機関 や保護者 との連携 | 20 | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している | ○ | | 開催される場合には、児童発達支援管理責任者、管理者、担当者など適任者を選んで出席します。 |
| | 21 | 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている | ○ | | 保護者を通して情報共有をさせていただいています。 |
| | 22 | 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている | | | |
| | 23 | 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている | ○ | | 保育所等から見学の要望があれば対応し、情報共有・相互理解に努めています。 |
| | 24 | 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している | | | 学校を卒業した利用者がいませんが、今後対応していきます。 |
| | 25 | 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている | ○ | | 今後検討していきます。 |
| | 26 | 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある | ○ | | 保護者様からの要望があれば検討します。 |
| | 27 | (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している | ○ | | 今後検討していきます。 |
| | 28 | 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている | ○ | | 送迎の際や連絡帳を使ってお子さまの様子をお伝えし、保護者様からのお話を聞くことで共通理解に繋がっています。 |
| 保護者 への説明 責任等 | 29 | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている | ○ | | 今後支援を行なっていくよう検討します。 |
| | 30 | 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている | ○ | | 契約時に説明をさせていただいております。また、不明点があれば随時、職員が説明をするようにしています。 |
| | 31 | 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている | ○ | | 相談があった場合やお手伝いが必要な場合は、相談時間を設けて随時対応しています。また、定期的なモニタリング時に相談の時間を設けています。 |
| | 32 | 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している | ○ | | 保護者会等の開催を検討します。 |
| | 33 | 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している | ○ | | 相談や申し入れがあった場合、電話や面談にて迅速かつ適切に対応するよう努めています。苦情受付・解決 担当者は重要事項説明書に記載し、契約時に説明しています。 |
| | 34 | 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している | ○ | | 毎月月末に来月の予定表をお渡ししています。 |
| | 35 | 個人情報に十分注意している | ○ | | |
| | 36 | 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている | ○ | | 伝わる方法や意思疎通の方法をお子さんや保護者に合わせるようにしています。 |
| | 37 | 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関わられた事業運営を図っている | ○ | | 機会があれば行います。 |

| | | | | | | |
|---------|----|--|---|---|---|--|
| 非常時等の対応 | 38 | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している | ○ | | 各マニュアルを玄関に置きいつでも閲覧できるようにしています。 | |
| | 39 | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている | ○ | | 定期的な訓練を継続します。 | |
| | 40 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている | ○ | | 事業所内で研修を行っています。 | |
| | 41 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している | ○ | | 身体拘束に関しては、利用者本人の生命や身体を保護するため緊急を要する場合に、切迫性・非代替性・一時性があることを条件に行うことを職員の共通認識とし、行った場合は記録に残すことにしています。また、保護者にはそれらを契約書に記載し説明しています。*対象児童がいる場合は組織的に決定し、個別支援計画に記載する体制があります。 | |
| | 42 | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている | | ○ | | おやつなどの提供はしていないので具体的な対応は行なっていないが、災害時を想定して把握はしています。 |
| | 43 | ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している | ○ | | | 危険な事例があった場合、特定の報告書に記載しミーティングにて事実確認と共有、今後の対策を協議しています。 |